

青木昌彦

Masahiko Aoki

Interview

青木先生、 比較制度分析って なんですか？

Interviewer

山形浩生

Hiroo Yamagata

「比較制度分析」という言葉は聞いたことはあるけれども、いったいどんな研究内容なのだろう？ 青木先生をインタビューに、山形氏をインタビュアーに迎え、人間社会を“ゲーム”としてとらえ、そのゲームのルールとして人々に広く受け入れられているものが制度である、との視点から、制度研究が対象とする現実問題や、制度分析の展望も含め、語ってもらった。

■ そもそも、制度とは？

——今回は、比較制度分析研究の第一人者、青木昌彦先生と、大手コンサルタント会社に勤務されながら、多分野にわたる著書・翻訳本を出版されている山形浩生さんに、「制度」についてお話しいただきます。お二人とも途上国の開発現場など、実務についてもよくご存知ですから、具体的なところまで踏み込んでいただきたいと思います。

山形 制度というのは、英語だとInstitutionになり、たとえば世銀で制度を変えろというと、「新しい機関を作る」という話になりがちです。仕事でよく電力の構造改革の話させ

られますが、「電力の価格を決める独立の機関を作ればいいんだ」という話で、Institutionの問題を片づけることが多くなっています。あるいは新規の法律を作れとか。

その一方で、本を読むと、制度の範囲はやたらと広い。考え方、文化から宗教まで、すべては制度であるという、何でもありの世界に見えます。

青木先生は、制度というものをどのように考えられていますか。「制度って一言でいうと何ですか」と聞かれたら、何と答えられますか。

青木 私は、広い定義をとっていて、人々が「世の中はこういう具合に動いている」と共

通に認識しているような、社会のゲームのあり方を制度と呼んでいます。

私も、世銀の人などと制度や組織の問題を話し合う機会がよくありました。ソ連が崩壊したときに、計画経済を市場経済に移行するには、会社法や証券法を整備すればいいということで、世銀やIMFのアドバイザーが大勢モスクワに行き、法の形だけは整備されましたが、法を実際に執行するのに適した裁判所や警察といった仕組みが整備されていなかったり、執行する能力を持った人材がいなかったため、結局、マフィアを雇って恐怖感を与えることが契約を強制する手段になったりしました。

世銀は、2001年の白書で、「制度が肝心だ」ということをテーマにしましたが、経済体制の移行（transition）にしても、発展途上国の開発援助にしても、制度が重要だというときには、いったい制度はどのように変えられるのかということこそがポイントになります。そういう意味で、法律や組織の形が変わっただけで人々の意識が変わらなければだめなわけで、いろいろな慣習も制度に含まれると考えます。

たとえば終身雇用制度は、日本における非常に重要な制度だったと思いますが、法律で決められて始まったわけではないですね。戦後の雇用関係の実行の中から終身雇用が、雇用者と労働者の双方に、暗黙の内に了解されるようになっていった。「そういう形で世の中が動いている」という一種の期待・予想です。私はそれが制度の本質だと考えています。

山形 学派の話になりますが、ソースティン・ヴェブレンらの制度学派が初めにあり、次に第二次大戦後に現れた新制度学派があります。制度学派は、「こういう制度があるから、こういう経済的なパフォーマンスが出てく

る」と、制度が先にあって、それを使って経済の状況を説明していた。新制度学派では、逆に、人間の合理性のようなものが根底にあって、そのために各種制度は違って見えるし、出てくる結果も違うけれど、それぞれに合理性を持っている、という考え方をします。そのため、あらゆることの根底に合理性を置くシカゴ学派の一派として新制度学派は捉えられるとの説がありますが、新制度学派の考え方は正しいと思われていますか。

また、先生は「実際の合理性である経済的な仕組みによってできるものが、初めの仕組みにフィードバックして、制度がさらに強化される」と、自己強化の仕組みを考えられていますが、これは、新制度学派の一つだとお考えですか。それとも、また別のものだとお考えでしょうか。

青木 制度学派からさらに遡ると、近代社会学の創始者といわれるエミール・デュルケームは、「社会学は制度を研究する学問で、経済学は市場を研究する学問だ」と言っています。いわば、制度は経済合理的な仕方では説明できないということだったと思います。新制度学派の代表をダグラス・ノースと考えると、彼はまだそのところが折衷的なのですね。ノースは、制度はインフォーマルな慣習のようなものとフォーマルな法とからなると考えるわけです。慣習の成立は説明されぬままになっており、また法の中で彼が一番重視したのは所有権で、それが市場経済の発展にとっての基礎となっているという意味では、合理的に解釈されているといってもいいのかも知れないのですが、それがどこで決まるかというと、政治の世界、いわば市場経済の外から外生的に与えられるものと考えられています。市場のルールは交換のプラクティスの中からだんだんと進化していくという『市場を創る』

を著したマクミランの考えとは違います。

私の考え方は、人間社会はすべてゲームとして類推できるというものです。自然現象における原子の動きと違って、人間は「相手は自分の行動に対してどういう反応を示すだろうか」ということを予想しながら行動するからです。経済行動だけではなく、たとえば、政治の世界での政治家と有権者の関係もそうですし、友人付き合いや近所付き合い、会社での付き合いも、すべてゲームです。

そうはいつでも、古典的なゲーム理論のように、人間は新古典派的な意味で完全合理的である、つまりプレイヤーがゲームの構造を完全に知っていて、他人の行動についても合理的な予想をたてることができる、またつねに自分の利己的利益だけを考慮して行動すると考える必要は必ずしもありません。もちろん、財の交換が目的の場合には、自分の物的な利益を求めよう行動すると考えてかまいませんが、たとえば選挙で誰に投票するかといった政治行動では、自分の利己的な利益を最大化するだけではなく、平等精神やパブリック・マインドなどといったことも考慮に入ってきます。また、社会的交換でも、相手に対してシンボリックなメッセージを送ることによって、相手に何らかの感情を引き起こすことが目的の一つになっている。もちろん、それが非公式な互酬の義務によって自分にはねかえってくるということが期待されますが。

そういったやりとりのなかから社会規範のように、「こういうのがゲームの仕方だ」と、皆が了解するようなものが浮かび上がってくる。これが制度だと私は思うのです。

しかし必ずしも人々は生まれながらにして固有の思考や好みや信念を持っていて、そういう合理的な強い個人が互いに個人合理的に関係し合って制度がうまれるということでは

なく、昔から引き継がれてきた慣習やしきたりもが制度進化に大変重要になってくる。というのは、そういうものが、人々のあいだの共通理解の形成には必要だからです。過去から引き継いできた世の中の動き方に関しての皆の共通理解を文化（カルチャー）と考えれば、文化も制度の一つになると思います。

比較制度分析は 何をしようとしているのか

山形 制度分析研究は、制度をモデル化してその結果を考えます。モデルの変数や前提条件が少しでも変わったら、どういうところに次の均衡が出てくるのかを分析することになると思います。

しかしこれは部外者から見ると、つねに後付けの説明でしかない印象があります。特に経路依存で歴史的な偶然が制度を形成したというような研究は、お話としてはおもしろい一方で、ほかに応用のしようがなさそうに思えてしまいます。

すると比較制度分析の目指すものは何でしょう。いろいろな制度の発展の背景をみることで、たとえば最終的にある状況下における最適な制度を選べるようになるのでしょうか。ご研究の行き着く先はどのあたりにあるとお考えですか。もし、比較制度分析がすごく発達したとするなら、何ができるのかを聞きたいのですけれども。

青木 確かに、アメリカにはこういう政治制度があり、イギリスにはこういう政治制度があると列挙して、その特徴を並べ立てることで、それは確かに後付けの理論になります。ヨーロッパには、政治学で有力な制度論にバラエティ・オブ・キャピタリズムという学派がありますが、彼らの考えはまさにそ

ういったものです。

ただ、私のアプローチは、できるだけ単純なゲーム理論の構造を考えて、その中にくつも均衡がありえて、それぞれの均衡が、たとえば、さまざまな制度体系とある程度対応性があるという形で多様性を説明していく方法をとっています。なぜ多数の均衡から特定のものが選ばれるか、ということはゲームの理論の内部では説明することはできず、そういう意味では後付けの説明といわれればそうとはいえます。ただ、日本型のシステムがアメリカ型のシステムに限りなく近くなるかという、「NO」と確信を持っています。

山形 企業経営を例にあげると、昔は日本型経営がいいのか、アメリカ型経営がいいのかという議論があり、一時は日本型経営がいいとされたり、90年代はアメリカ型経営がいいとなったり、レスター・サローも2、3年と言うことをガラッと変えたりしていました。以前は地域ごとに条件が違っていたので、地域ごとのシステムがありえたのだけれど、グローバル化が進んで世界中の条件が似たようなものになってくると、一番いい制度が出てくるのではないかという考えが多少あったかと思います。

青木 金融主導のグローバル化論が勢いを得ていた今世紀の初めに、イェール大学の法学部教授のハンスマンは「会社法の歴史の終わり」“The End of History for Corporate Law”という論文を書いて評判になった。この題は、フランシス・フクヤマの*The End of History and the Last Man*（『歴史の終わり』）のもじりですが、フランシス・フクヤマはソ連の崩壊によってイデオロギー対立の時代は終わったということでした。ハンスマンは、コーポレート・ガバナンスも、資本市場を通じて会社をコントロールするという株主支配型の優

越性は理論的にも実証的にも世界的に証明されたのだから、論争の余地はなくなった、といったわけです。

ところが、今の金融危機ではっきりしたように、そういう考えは、ウォール・ストリートの貪欲を正当化するイデオロギーにすぎなかったともいえるわけで、そういう意味でイデオロギーの時代も終わったわけではない。もっともフランシス・フクヤマとはその後、韓国で一度ゆっくり議論したことがあって、考えもずいぶん変わったようでしたが。

グローバル化が進んでも、すべての国の制度構造がのっぺらぼうに同じになったら、一つ破綻が起きれば大変なことになるわけです。今度の金融危機でも明らかになったように、金融市場の効率性というような一つの基準だけでさまざまな国の制度は優劣がつけられるものではないのです。ところが、今度は、いままでグローバル化だといって説教してきた評論家たちが、また日本の特殊性、優越性を言い始めているのですね。しかし物事はそう簡単ではない。

比較制度分析では、国や地域の制度体系の違いは、一応違った均衡として考えるわけですが、そういういろいろな均衡のあいだで、グローバル化により相互作用が起こることによって、今まで比較的閉じた形では有効であったシステムが、はたして存続できるのかという問題をこれまでも議論してきました。しかし今度は、グローバルな金融市場の指導力が弱まってくると、各国に特有な制度や仕組みの問題があらわになってきた。例えば、アメリカの過剰消費、日本における世代間保証の仕組みの再設計、中国における不平等・環境問題、ロシアや中近東の石油資源への過剰依存などです。これらは同じような側面もあるけど、またそれぞれに固有の問題でもある。



青木昌彦さん (あおき・まさひこ)

スタンフォード大学名誉教授。一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授。東京財団特別上席研究員・仮想制度研究所 (VCASI) 主宰。国際経済学会連合 (IEA) 会長。比較制度分析を専門とする理論経済学者。1938年生まれ。東京大学経済学部卒業。東京大学経済学修士。ミネソタ大学経済学博士号 (Ph.D.) 取得。スタンフォード大学・ハーバード大学助教授を経て、京都大学助教授、教授。その後、スタンフォード大学教授、名誉教授 (現在)。2001~04年、経済産業研究所所長。著書に『比較制度分析に向けて』(NTT出版、2001年)、『私の履歴書 人生越境ゲーム』(日本経済新聞出版社、2008年)、『比較制度分析序説』(講談社学術文庫、2008年) などがある。

Profile

しかし、そういう問題は各国が孤立して解くわけにもいかず、実は世界が多様である、各国の制度や能力が相互に補完的な役割を果たしうるといふことがある。その構造はほかのところでも述べたのでそれを参照していただきたいですが¹⁾。結論だけ言うと、世界にはまだ理想的なシステムは知られていないし、そういうことは知られることもありえないので、多様性の利益を生かしながら一步一步進むということだと思います。

1) <http://www.vcasi.org/column/diversity-era>

「制度」をどうやって変えるか？

山形 世銀の話に戻りますが、世銀は安易に「制度を変えろ」という話を持ち出してきました。「制度が整わないと始まらない」というわけです。しかし、ここで実際にできることは、機関や法律を作ることだけなので、結局、あまり成果が上がらず、形だけになってしまっている。

こういった、制度を変えるということについて、どのようにお考えですか。

ぼく自身、安易に制度とってくれるなという感情と、制度を何とかしないと話にならないという感情があります。制度というのは、どのくらい変えられるものなのですか。また、変える際のスパンは、どのくらい考えればいいのですか。

青木 大変に難しい問題ですよね。制度の何かによると思います。日本の制度体系の根幹にあったのはなんといっても終身雇用制で、その他の制度はそれを補強する、あるいはそれによって補強されるという関係にありました。だから日本がある程度すっきりした制度体系を生み出すには、一世代かかると思います。そこでは、終身雇用制度は部分的な選択の対象として残ると思いますが。90年の初めに自民党の単一支配が終わり、バブルの崩壊によって銀行支配が後退したのが制度移転の始まりだったとすれば、それから15年ちょっと、ようやく道半ばというところなのでしょう。制度がデザインできて、簡単に実行できるのならば話は別ですが。

最近、経済学では「メカニズム・デザイン理論」が盛んになりましたが、これは、社会にとってどういう成果が望ましいかについて基準があるとして、その目標に向かって人々のインセンティブと両立した形で動かせるよ

うなメカニズム——あるいは制度とっていいと思います——をどうデザインするかという理論です。

メカニズム・デザインを最初に提唱したのは、ご存知のように私の恩師のレオニド・ハーヴィッツで、2007年、当時90歳でノーベル賞を受賞しましたハーヴィッツが晩年になって言ったことで、あまり注目されていないのですが、「制度を変えるためにはインタービナー (intervener) という存在が必要だ」ということがあります。デザインと実施の間に介入する人という意味でしょうか。かれによると、「インタービナーは、単にデザインするだけではなく、そのデザインを実際にインプリメント (実現) するアセット (資産) を持っている人だ」というのです。ここでいうアセットとは、物的なアセットというより、デザインを実現する政治的能力なども含めて言っていると思います。

ハーヴィッツは年をとってからこういったことを言いはじめたのであまり内容を展開していないのですが、インタービナーの例として、カリスマ的な指導者とか、組織されない大衆などいろいろなケースを挙げています。単なるデザインだけでは制度変化は語れないという問題提起だと思います。

またメカニズム・デザインや比較制度分析のように、メカニズムや制度をナッシュ均衡として考えるとすると、どういう条件のもとで、ナッシュ均衡は可能か、という問題の立て方もできると思います。この点、同じくノーベル賞を受賞したロバート・オーマンがブランデンバーガーと一緒にした仕事ですが、ナッシュ均衡が成立するには、人々が他の人々の行動のパターンに関してある程度共通の予想を事前に持っていることが、十分条件であるとともにほぼ必要条件にも近い、と証

明しています。私が最初に、制度は人々が共通に持つ了解として理解すべきだ、といったのもこのことと関連するのですが、だとすると制度を変えるのは人々のマインドセットにも関わることだからそう簡単には変えられないということにもなります。あるいはそれが変わるのは、どういう仕組みを通じてなのか、という理解が肝心になると思います。

最近、話題になっている、学校選択制の問題や、医師と病院のマッチング、臓器移植の需要供給のマッチングなど、ある程度限定された問題では、メカニズム・デザインの理論が有効な役割を果たします。しかし、グラント・デザインについては、限界があると思います。そこにハーヴィッツの問題意識もあったのだと考えられると思います。

比較制度分析の扱う領域とは

山形 制度分析に対して、時々出てくる批判として、「変数を増やして社会学化しているに等しい」といったことがあります。マックス・ウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」のような話にもなってきました。「経済学はお金の話ではないというけれど、最終的には貨幣価値判断をして白黒つけられるところがいいのに」といった批判も聞かれます。

青木先生ご自身は、従来の経済学の範囲を広げている、もしくは逸脱していると感じられることはありますか。

青木 制度研究の進む方向は、経済的個人合理性の論理を単純に適用することによって経済学帝国主義を拡大し、境界を広げていくことではないと思います。しかし、経済危機以後、クルーグマンやサマーズというアメリカの代表的な経済学者にしても、視野を政治的

な要因や社会的な要因に向ける必要性について述べています。しかしそれには方法論が必要です。先ほど述べたように、人間の社会行動は、政治行動にしても、社会的な行動にしても、あるいは組織内の行動にしても、それぞれ異なった形式を持った一種のゲームだと考えることができるので、ゲーム理論の拡張が人間の社会行動を議論するうえで一つの統一的な枠組みを与えることができるのではないかと思うのです。

そのためには、まずドメイン（範囲・領域）という考え方を入れ、経済交換のドメイン、政治交換のドメイン、社会交換のドメイン、組織内交換のドメインなどを考えて、それぞれにおいてゲームの構造を考える。それぞれのドメインでのペイオフの構造や交換の手段は、先ほども示唆したように同じではないのですが、均衡のあり方には相互依存や連結の関係があり得る。そういう意味では、変数の種類を拡大することにはなりますが、ゲームの理論はそうした関係の分析の手段を与えることができる。

山形 社会学でも今、言われたドメインの分け方のようなものを取り入れようとしているし、また法学でもスタンフォード大学ロースタール教授のローレンス・レッシングが4つのドメインを提唱しています。

青木 彼とは同じ大学にいます。お互い知らないうちに同じような考えに到達したわけです。

山形 ただ、レッシングも言っているように、ドメイン同士は独立しているわけではなく、相互に影響を与え合うので、状況が複雑になっている。

青木 その辺は、ゲーム理論を使うと割とうまくいくと思います。

山形 物理学を考えると、いずれはすべての

ドメインを統一した第一社会科学理論のようなものが生まれるのではないかと考えたりしますが、法学、社会学、経済学を全部まとめあげようという体系は、方向性としてありうるとお考えですか。

青木 社会科学では、これまで制度についてはいろいろな対立がありました。法実証主義やメカニズム・デザイン論のように意識的に作られ形として与えられたものであるのか、あるいはハイエクが考えるように進化的に、自生的に作られていくものと考えべきなのか。あるいはサールという哲学者が考えるように、人間の権利とか、義務とかいう価値と合理的な選択とは二分法的に考えるべきなのか、そうでなくゲーム理論家のビンモアが考えるように前者もある種の社会合理的な合意の選択として考えられるのか。制度は経済学者のノースが考えるように行動に関する制約なのか、あるいは社会学者の盛山和夫教授が『制度論の構図』という名著で述べたように、社会的な意味の体系というところに本質があるのか。

実はこうした対立が、ある程度ゲーム的な考えで統一的に説明できるのではないかと、思っています。さきほども示唆したように、制度を共通知識、予想と考えれば、そういうものが人間行動に何らかの規則性を生み出す。個々人にはそういう共通知識は制約として感じられるかもしれないが、それはまた人々の行動選択によって確認され、再生産されていく。そういう循環関係にあるからです。ただ、個々人のさまざまな選択の中からあるパターンが共通認識として成立していくには、何らかの認知的な範疇の介在が必要です。それが法とか、社会学が強調してきたさまざまな社会的シンボルの役割でもあるわけです。こうした関連性を考えていく上では、なぜそこか

ら人々が共通認識を持ちうるようになるのか、ということを考える上で、山形さんも勉強しておられる認知科学や脳科学なども、今後はおおいに関係してくると思います。

山形 ミクロ経済学の基礎付けを脳科学で行おうという話は、最近、かなり出てきていますね。その脳科学の一手前が行動経済学で、これがかなり広まってきた。そこから一段進むと、脳そのものの構造や、生物の進化の過程の中でなぜ行動経済学でいわれるようなバイアス（偏り）が起きているのか、ということも説明できるようになり、いろいろなものがつながってくる。

青木 経済のドメインではみんなが物質的な利益を求めていると言いました。しかし、政治的なドメインでは、単に自分の物質的利益だけではなく、シチズンとして評価することがあります。また社会的なドメインでは、さまざまな感情の交換が行われます。ではこうした違ったドメインの間の関係を考えると、それらのペイオフの間になにか交換可能性があるのか、という問題が出てきます。

最近の実験脳科学でもニューロカレンシーという概念を唱える人たちがいて、利己的な経済計算と社会的な評判への配慮との間にはリンケージがあるという実験結果もあります。

山形 まさに効用の脳科学的な裏付けですね。どちらかを選んでいる以上、何らかの比較が行われているのは間違いないですよ。その計算方法の研究を、『誘惑される意志』の著者ジョージ・エイズグリーは、ピコ経済学と称しています。いまの経済やファイナンスでは割引率は指数割引で計算されるけれど、実は双曲割引で、そのために人は後悔するのだという理論です。二つの選択があるとき、それぞれの割り引き効用を比べて、大きい方を選択すればいい。指数割引では、どの時点でも

その大小は変わらない。でも双曲割引ではしなり方が大きいため、効用の小さい選択でも目前にきたときには有利に見えてしまうことが起きる。だから後で後悔するような選択を人はしてしまうそうです。ヒトだけでなく、ハトやラットも後悔することが実験で確認されています。そういった神経の働きは何かしらあるのでしょうか。

今、いろいろな分野間における制度の関係が出てきて、面白い状況ではありますが、おそらく、それを「エコロジー的に理解しよう」という人が必ずいるに違いないと思っています。「エコロジー的に」というのは、自然界と同じで、世界全体の経済環境の中で、どういう条件の違いがどのように分布して、その中でどういう制度がどの辺に発達しやすいかを、地球の気候の変化などと結び付けて、「この辺にこういうものができた」という人が必ず出るに違いないと思っています。

青木 アナール歴史学派のフェルナン・ブローデルもそういったことを考えていましたよね。地中海における研究が主でしたけれど。ゲームの理論では、均衡を自己完結的に説明できないので、均衡の選択は歴史的に説明しなければならないという、無限後退のジレンマから抜け出すことはできない。そうするとエコロジーまで戻っていかうという人は必ず出てくるでしょうね。

山形 ジャレッド・ダイヤモンドの『銃、病原菌、鉄』も、さまざまな場所の地理的な条件の違いがそれぞれの制度に、あるいは人の生存確率にどう影響を与えたかという趣旨で、そういった方向に制度研究も進んでいるのでしようけれど。

青木 山形さんは認知科学の本もずいぶん翻訳されていますね。

山形 しています。2009年2月には、意識に

関係したことを研究している世界中の学者にインタビューをした本の翻訳本が出ます。『「意識」を語る』という書名ですが、DNAの二重らせん構造を発見した生物学者のフランシス・クリックから、進化生物学や認知科学との関係で意識を研究しているダニエル・デネットなど、意識の大物研究家に、意識についてどう考えているか同じ質問をしています。が、まだ定説のない分野なので、当然、見解はまとまっていません。「本当は、人は自由意志を持っていない」という説から、「いや、やっぱりある」という説まで出てきて、相違点が明らかになっているので、面白い本ではあります。どういう報酬に人の脳は反応するのか、という話も出てきますが、結論が出るころまではいっていない。経済的な報酬ならまだ比較しようがありますが、他のドメインと比べるとどうなるかまではいっていないようです。

青木 新古典派の経済学では、知覚、認知、判断などの概念認知は、個人の頭蓋骨の中だけで行われていると考えます。そのため、組織の契約理論も、たとえば雇用者が人を雇うとき、真面目に働かないかもしれない、選好を正直に言わないかもしれないから、正直な行動をとらせるために、金銭的なインセンティブを与えることを考えます。

しかし、最近の認知科学では、人はある程度、嘘や隠された意図をかなり推察できる能力があるとか、共通の目的に向かって互いに協力する能力を持っている、としています。

ですから、市場における交換は従来の新古典派経済学である程度近似できるけれど、組織という制度を考えると、グループレベルで行われる共同認知システムという側面がある。認知というものは、身体とか、さまざまな道具を資源として使うわけですが、会社のコン

ピュータ・ネットワークや機械、ファイルなどといった物的資産も実は認知の道具だと。そうすると、今までのように、会社やそこで働く労働者は、株主の資産を最大化するために雇われている道具だという考えを逆転させて、株主が究極的に供給している資産こそ道具だと発想を逆転させることもできる。今そういう本を書いている最中なのですが、こうした見方から資本市場の役割についても違った見方ができる。「会社法の歴史」にも終わりはないのですね。

また、企業をグループレベルでの認知システムと考えると、人々は組織で役に立つような認知行動に貢献する能力を発展させるといって戦略行動をとるところがあり、そこから日本的な組織とか、アメリカ的な組織のあり方が出てくるのではないとも考えられます。

山形 少し違う話になりますが、アリの巣の研究をしている学者が、アリ1匹1匹の行動は変わらないのに、アリの巣全体で見ると時とともに行動が変わってくる、という研究成果を発表しています。若い頃の巣は、構造が単純でけんかっ早くて、ちょっとしたことで他の巣のアリたちとすぐに争う。しかし、年を追うにつれて巣は複雑になり、アリは落ち着いてきて、他の巣のアリに挑発されても交渉ですませるようになる。

当然、個々のアリは若いときの巣でも年をとってからの巣でも何の違いもない。にもかかわらず、巣全体として見ると行動が変わり、それが個々のアリの行動を大きく左右している。これと同じようなことが、人間の組織にもあるにちがいない。

それと、約10億人の中国人全員に電話で話をさせれば中国全体として意識を持つか、という思考実験があります。10億といえば小さな動物の脳細胞の数ぐらいになる。この提唱

者は、「あるわけがない。よって意識は神経細胞にしか存在しないんだ」と、ぼくには説得力のない理屈を考えていますが、アリの巣の研究などが事実であるならば、中国全体としての意識はあってもいい。それがまさに中国文化や中国という国なんでしょう。

組織も組織全体として言わば意識みたいなものを持ちえて、その意識のあり方のようなものが制度だ、という考え方もできるわけですよ。

青木 それは、おおいにあると思います。

山形 すると、制度は大きい組織や法律、決まりを変えてもなかなか変わらない一方で、携帯電話やインターネット、通貨などの要因でがらりと変わるので、難問であると同時に面白い分野でもあります。つまり制度として見えるのは組織や慣行や法律といったマクロなものだけけれど、実はそれは、コミュニケーション手段や取引費用などマイクロ要因から生じた創発的な現象なのではないか、という発想につながってくると思うんですが。

青木 大変重要なことだと思いますね。従来の経済学の考え方のように、認知は個人の頭の中だけで行われているとすると、今、言われた携帯電話やコンピュータなどは単なる道具にすぎないわけです。ところが、哲学者アンディ・クラークは著者*Being There*で、「認知は、脳、身体、それから外部にある道具、ひいては社会的な制度、そういうものが一体となって行われる」というわけです。

組織というのは、組織を取り仕切るマネージャーたちと、その下で実際に作業をしている人たちがいて、それぞれ違った認知業務を持っている。すると、組織を取り仕切る人たちや実際に仕事をする人たちが、機械や機器などの資源とどういう関係を持っているかで組織が区別できる。所有権論者のオリバー・

ハートがあつまっているような取り仕切る人、つまり経営者が物的な所有権を完全に持つ方がいい場合もあれば、シリコンバレーのようなスタートアップ企業のクラスターを一つの実事実上の組織として考えれば、実際に認知資産を使うのは個々のベンチャー・ビジネスの人たち、つまり開発の仕事をしている人たちです。

人的な認知資産を持っている人と、認知のための道具資産がどういう関係にあるかは、ちょっとマルクスの生産力と生産関係の話みたいですが、そういう形で分類してみると、シリコンバレー型、昔のアメリカ型、昔の日本型、これは経営者も労働者もあまり区別がなく、誰が物を実際に動かしているのかがあ



Profile

山形浩生さん（やまがた・ひろお）

評論家、翻訳家、ODAコンサルタント、フリー翻訳運動「プロジェクト杉田玄白」主宰者。1964年生まれ。東京大学都市工学・マサチューセッツ工科大学不動産センター修士課程修了。大手シンクタンクに勤務の傍ら、小説、経済、コンピュータ、環境など広範な分野で翻訳と執筆を手がける。著書に『たかがバロウズ本』（大村書店、2003年）、『新教養としてのパソコン入門（アスキー新書）コンピュータのきもち』（アスキー、2007年）など、訳書にローレンス・レッシング『CODE』（翔泳社、2003年）、ポール・クルーグマン『クルーグマン教授の経済入門』（ちくま文庫、2009年）、ピョートル・ロンボルグ『環境危機をおおってはいけない』（文藝春秋、2003年）など多数。

いまいな型、それからドイツ型などに区別できてくる。

ところが最近では、人的な認知資産が重要になってきて、たとえば、組織を取り仕切る人が作業する人を機械で代替しようとしても、できることと、できないことがあるわけです。たとえばコンピュータでいろいろなことができるようになったが、それで人々の認知資産を代用できる産業や組織もあれば、できないケースもある。このできないケースというのは、コンサルティングや、テクノロジーの開発など、人的資産が非常に重要な意味を持っているようなケースです

山形 今、『現代の二都物語』という本を訳し直しています。シリコンバレーとボストンでは、なぜシリコンバレーが発達したのかを研究した本で、シリコンバレーは人がどんどん転職して情報が企業間で共有されたので発達した。ボストンは形式重視で終身雇用、しかも守秘義務があるため他社に情報が流れず、企業は孤立して閉じた状態で発達しなかった、という内容です。

日本型の企業システムを考えると、会社の中ではいろいろな形で情報が共有されていたけれど、社外との情報共有は比較的少なかったと捉えられていますか。それとも、「日本型がいい」とされていた当時、通産省などが各種の手段で情報を横流しすることで情報交換は進んだ、というのが一般的な見方ですか。

青木 20年ぐらい前までの情報共有で一番重要な役割を果たしたのは、一見意外ですが大学だったのではないかと気がします。大学の先生は、卒業生をいろいろな会社に送り出しているし、その卒業生が大学の先生を何度も訪ね、そこで情報交換が行われて、他の企業が行っていることをある程度推察できたのではないかと思います。

それからE.ハッチンスという認知科学者が、軍艦を航行させるチームワークをフィールドワークして、望遠鏡やコンパスで状況を確認する人、チャートを作る人、星座を見る人などさまざまな人が、一つの認知システムを作っている、これは一つの文化的過程であると著書*Cognition in the Wild*で詳細のべて、アメリカでは認知科学上のブレイクスルーといわれています。しかしこの本を読んで思い出したのは、法政大学名誉教授の小池和男氏が『職場の労働組合と参加』という名著以来、一貫して追求してこられた、日本の職場において労働者がどのように協力しているか、という研究でした。ジョブ・ローテーションなどを通じてみんなが労働過程の全貌を見られるために、機械の故障などという問題が起きたときに、素早く現場で解決できるなどという指摘です。日本にはそういった研究の蓄積があるのだということです。

逆にシリコンバレーのように、スタートアップ企業のあいだで、開発競争をカプセル化した形で行わせるシステムは、オプション・バリューを高めることができるわけで、不確実性の高い開発にはいいのです。一つだけにかけるのではなく、分散投資しておいた方が、みんなが同じ方向に行かないからいいわけです。

最近、リスクヘッジなどに対する意思決定に関する金融工学が出てきて、日本では2008年に亡くなられた伊藤清教授がその理論の進歩に貢献したことで有名ですが、「伊藤の定理」というのは本来外生的な確率過程のコントロールに関わるものであったはずなのですが、ウォール・ストリートのはたことはリスクを内生的に増幅し、しかも基本的には同じようなモデルを使うわけだから、間違えるとみんな同じ方向に行ってしまう。

山形 あるでしょうね。1987年にアメリカで起きたブラックマンデーは、当時普及しはじめていたプログラム取引で、ソフトウェアのアルゴリズムが、株価がある程度下がると自動的に売り注文を出すようになっていたので、いっせいに売りとなり株価が急落した、という説があります。今回の世界的な金融危機も同じで、一つ落ちたらみんな売るといった状況になったと思います。

本当は市場にまどわされない評価をしてくれるはずの格付機関が、逆に市場を見て評価を変え、それがさらに株価を下げてしまう。

青木 結局、人間の認知資産が重要な企業では、その企業がうまくいっているかどうかは、経営者と技術者などのリンケージがうまくいっているかということにかかってきます。この仕組みそのものにも多様性があり、その評価には簡単に数量化できないところもあり、いろいろな直観や経験なども重要な役割を果たします。

しかし金融危機で株式市場をはじめとする資本市場がダメになってしまったのかといえ、当然、そうではないわけです。資本市場は、多様な可能性に対して多様な意見があるわけですが、それを株価という形で集約していく重要な情報装置としての役割があるからです。ですから、株価がそういう機能を果たすのを阻害する情報の隠匿や歪曲を、どうやってコントロールしていくかが問題です。

比較制度分析のこれから

山形 最後に、先生のされている制度研究では、期待される発展的な成果が出てきているとお考えですか。それとも、すでに制度化されたところを精緻化しているだけといった印象ですか。現代の制度研究の広がりについて、

もう少し伸ばすといい分野などはありますか。

青木 制度研究が熱気を持っていたのは、残念ながら、90年代の前半から中頃だと思えます。それは、ソ連が崩壊し、共産主義政治経済体制が市場経済に移行していく段階で、それまでの近代経済学でやっていたモデルだけではなく、いろいろな市場経済がありうるといったことや、市場がワークするためには、所有権がしっかりしていなくてはいけないこと、社会規範なども役割を果たす、そういうことが再認識されたからです。

しかしその後、金融市場のグローバル化が大きな流れになった。だから、ハンスマンのような考えが支配的になった。そうした考えが、金融資本家たちの貪欲を正当化するイデオロギーとなって、間接的ではあるが、今回の金融危機に荷担したという考えもありうる。私は金融危機が始まってからヨーロッパ、アメリカ、中国などで、コンファレンスに出たり講演をしたりして、いわゆる金融グローバル化のマイナス面や、各国のアジェンダの多様性などについて議論する機会がありました。そこでかなり同意されうる考えとなりつつあるのは、先程も述べたように、「普遍性」と「多様性」はどうやって折り合いがつけられるのかという問題が、これから重要になるだろうということです。それで、再び、制度研究の関心が高まるのではないかと期待していますし、制度研究の分野にいる人たちの意気もおおいに高まっているというわけです。私はこれから、2011年に北京で開かれる予定の世界経済学会連合（IEA）の世界大会の組織のお手伝いをするのですが、たぶん、市場経済の多様性のようなことがテーマになると思います。

[2008年12月27日収録]